



平成 22 年 2 月 19 日

各 位

会社名 株式会社 コロワイド
代表者名 代表取締役 蔵人 金 男
(コード番号 7616 東証第一部)
問合せ先 経理部長 久松 寛
(連絡先電話番号：045-274-5970)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 22 年 2 月 19 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社グループは、居酒屋・レストランを中心とした飲食店チェーンを展開しており、現在店舗数は 28 都道府県に亘り 916 店舗（内 F C 46 店舗）を展開しております。

当社グループでは、多業態展開とドミナント出店を店舗開発の基本戦略としております。これは多業態展開によって、年齢・性別・職業などによって異なるお客様の様々な外食ニーズを幅広く網羅することが可能となり、また同一地域に複数の業態を展開するドミナント出店によって、グループ内での競合を回避しながら売上高を増加させ、かつ物流の効率化などによるコストの圧縮を図ることが可能となるとの理念に基づいてのものです。

このような基本戦略のもと、当社は、成長戦略の一環として、近年 M&A に積極的に取り組んでまいりました。また、M&A の実施に当たりましては、創業事業である居酒屋事業のみならず、お客様の嗜好・ニーズの多様化に対応すると共に、当社事業の第二の柱とすべく、レストラン事業への投資を重点的に行ってまいりました。M&A で獲得した業態については、事業環境に応じて積極的な新規出店・既存業態からの転換により更に発展させることで、多業態展開によるメリットを最大限追求し、グループ全体の継続的な成長と事業ポートフォリオの改善を進めてまいりました。

しかしながら、そういった施策の中、企業規模拡大の過程で業態の拡散と不採算店舗の問題が発生いたしました。それに対し業態転換・店舗閉鎖を含め集中改革を進めてまいりました。

また、お客様利益の極大化とニーズへの的確な対応のために、当社グループは、マーチャンダイジング機能を強化し、お客様に提供する商品・サービスの質を向上させてまいりました。工場（マーチャンダイジングセンター）を中核機能として最大限に活用し、その規模・歩留まり・物流効率を極限まで引き上げることが、喫緊の課題となっております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

今般の公募増資は、これらの施策を大規模に実現し中長期の成長軌道をより確固たるものにするために行うものであります。このため調達した資金は、主に新規出店等の更なるマーチャンダイジング効果を発揮するための販売力確保のための設備投資資金に充当する予定です。また、一方で有利子負債の返済にも一部振り向けることで、財務基盤の強化を図ります。

これらの施策を通じて、当社グループの中長期的な成長及び収益体質の確立を図ってまいります。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 14,000,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成22年3月1日(月)から平成22年3月4日(木)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成22年3月8日(月)から平成22年3月11日(木)までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 500株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 蔵人金男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 2,100,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から2,100,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 500 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役 蔵人金男に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,600,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 と 同 一 と す る 。
決 定 方 法
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される
資 本 準 備 金 の 額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成22年3月26日(金)
- (6) 払 込 期 日 平成22年3月29日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 500 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役 蔵人金男に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から2,100,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、2,100,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式の全部又は一部を取得するために、野村証券株式会社は500,000株を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエアオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡り日から平成22年3月25日（木）までの間を行使期間（以下「グリーンシュエアオプションの行使期間」という。）として上記当社株主から付与されます。また、同じくオーバーアロットメントによる売出しに関連して、借入れ株式の返却に必要な株式の一部を取得させるために、当社は平成22年2月19日（金）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,600,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、平成22年3月29日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成22年3月19日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社はグリーンシュエアオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当てに応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。従って本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があ

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、取得予定株式数からグリーンシュエーションの行使により取得した株式数を減じた株式数について、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	普通株式	59,684,041株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	30株
	合計	59,684,101株
公募増資による増加株式数	普通株式	14,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	普通株式	73,684,041株
	優先株式	30株
	第2回優先株式	30株
	合計	73,684,101株
第三者割当増資による増加株式数	普通株式	1,600,000株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	普通株式	75,284,041株 (注)
	優先株式	30株
	第2回優先株式	30株
	合計	75,284,101株 (注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 8,519,080,000 円について、6,395,000,000 円を連結子会社である(株)コロナ東日本への投融資資金に、残額を財務基盤強化のため平成 23 年 3 月期における有利子負債の返済に充当する予定であります。

(株)コロナ東日本は当社からの投融資資金を平成 24 年 3 月期までの新規出店等に伴う設備投資資金に充当する予定であり、具体的には 3,495,000,000 円を 40 店舗の新規出店並びに 139 店舗の改装及び業態変更資金として平成 23 年 3 月期に、2,900,000,000 円を 40 店舗の新規出店資金として平成 24 年 3 月期に充当する予定であります。当社は、(株)コロナ東日本の設備投資の支払いに応じて順次投融資を行います。

尚、当社グループの設備投資計画については、平成 22 年 2 月 19 日現在、以下のとおりとなっております。

会社名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
		総額(百万円)	既支払額(百万円) (注) 1.		着手	完了	
(株)コロナ東日本	店舗設備	221	70	当社からの投融資資金 (注) 3.	平成 22 年 1 月	平成 22 年 3 月	246
	改装及び業態変更	92	—		平成 22 年 1 月	平成 22 年 3 月	(注) 2.
	店舗設備	2,900	—		平成 22 年 4 月	平成 23 年 3 月	4,450
	改装及び業態変更	595	—		平成 22 年 4 月	平成 23 年 3 月	(注) 2.
	店舗設備	2,900	—		平成 23 年 4 月	平成 24 年 3 月	4,450
(株)アトム	店舗設備	483	—	自己資金及び借入金 (注) 4.	平成 22 年 1 月	平成 22 年 8 月	710
	改装及び業態変更	1,017	—		平成 22 年 4 月	平成 23 年 3 月	(注) 2.
合計	—	8,208	70	—	—	—	9,856

(注) 1. 投資予定金額欄における既支払額は、平成 22 年 1 月 31 日現在の金額であります。

2. 店舗の改装に充当いたしますので、客席数が増加する訳ではありません。

3. 当社からの投融資資金については、今回の調達資金及び当社の自己資金又は借入金より投融資を行います。

4. (株)アトムの自己資金は、同社が平成 21 年 12 月に実施した自己株式の処分に係る手取金を含みます。

5. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、当社グループの中長期的な業績の向上及び財務基盤の強化に資するものと考えております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、収益に応じて積極的に還元してまいりたいと考えております。

今後の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記方針に基づき、業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案して決定してまいります。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後予想される新規出店などの設備資金の原資とすることで、有効に投資してまいりたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(△)	2.65円	△18.37円	9.30円
1株当たり年間配当金 (内、1株当たり中間配当金)	普通株式 5.00円 (-円)	普通株式 5.00円 (-円)	普通株式 5.00円 (-円)
	優先株式 1,000,000.00円 (-円)	優先株式 1,000,000.00円 (-円)	優先株式 1,000,000.00円 (-円)
	第2回優先株式 1,500,000.00円 (-円)	第2回優先株式 1,500,000.00円 (-円)	第2回優先株式 1,500,000.00円 (-円)
実績連結配当性向	188.6%	—	53.7%
自己資本連結当期純利益率	1.6%	△7.3%	4.8%
連結純資産配当率	2.8%	3.8%	4.3%

(注) 1. 実績連結配当性向は、普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成20年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は記載しておりません。

2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本(連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権と少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。

3. 連結純資産配当率は、普通株式に係る1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間（連結）及び直前の株価等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
始 値	970 円	605 円	524 円	516 円
高 値	1,045 円	625 円	599 円	680 円
安 値	563 円	482 円	390 円	510 円
終 値	607 円	526 円	515 円	611 円
株価収益率	229.1 倍	—	55.4 倍	—

- (注) 1. 平成22年3月期の株価については、平成22年2月18日(木)現在で表示しています。
2. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成20年3月期に関しては、連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨同意しております。

上記の場合において、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

6. 平成22年3月期の連結当期純利益予想について

当社が平成22年1月27日に公表いたしました「業績予想の修正及び特別損失の発生に関するお知らせ」において、平成22年3月期の連結当期純利益は1,327百万円と予想しております。これは、当社の連結子会社である株式会社アトムが繰延税金資産の計上において将来の課税所得の見積り期間を見直したことにより、法人税等調整額2,201百万円を計上することを見込んだものであります。繰延税金資産の回収可能性については、会計上の見積りに基づくものであり現時点での法人税等調整額の計上予定金額は確定したのではなく、今後の業績動向によっては予定通りの計上ができない可能性もあります。

平成22年3月期の連結業績予想（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
通期	107,147	3,697	2,357	1,327	19.67
(参考) 前期連結実績 (平成21年3月期)	117,293	2,522	1,526	628	9.30

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。